白岡市議会全員協議会説明資料

ー第4期白岡市教育振興基本計画（案）について　ー

令和8年10月22日

白岡市　教育部　教育総務課

第４期白岡市教育振興基本計画

（案）

令和８年１０月

白岡市教育委員会

教育長あいさつ

（作成中）

目　次

第１章　序論……1

１　計画の概要……1
２　計画策定の背景……4

第２章　第３期計画の取組と課題……8

施策目標１　家庭・地域の教育力の向上……8
施策目標２　学校教育の充実……10
施策目標３　社会教育の充実……17

第３章　白岡市の目指す教育……20

１　基本理念……20
２　施策目標……21
３　施策の体系……22

第４章　施策の展開……24

施策目標１　家庭・地域の教育力の向上……24
施策目標２　学校教育の充実……28
施策目標３　社会教育の充実……40

第５章　計画の推進に向けて……48

１　計画の推進の体制……48
２　計画の点検・評価……48

資料編……49

１　第４期白岡市教育振興基本計画策定委員会委員名簿……49
２　策定経過……49
３　用語説明……50

第１章　序論

１　計画の概要

（１）計画策定の趣旨

本市では、令和４年度から令和８年度までの５年間を計画期間とした「第３期白岡市教育振興基本計画」（以下「第３期計画」という。）を策定しました。基本理念に「学び楽しむまちづくり　～次代を担う人と豊かな文化を育む～」を掲げ、その実現に向けて、「家庭・地域の教育力の向上」、「学校教育の充実」、「社会教育の充実」の３つの施策目標のもと、様々な教育施策を進めてきました。

この間、少子化、人口減少及び高齢化が一層進行するとともに、グローバル化の進展、デジタル技術の急速な発展などにより、教育を取り巻く社会環境は大きく変化しています。

国においては、令和５年度から５年間を計画期間とした第４期教育振興基本計画が策定されました。また、埼玉県においては、令和６年度から５年間を計画期間とした第４期埼玉県教育振興基本計画が策定され、今後の教育政策に関する基本的な方向性や主要施策等が示されています。

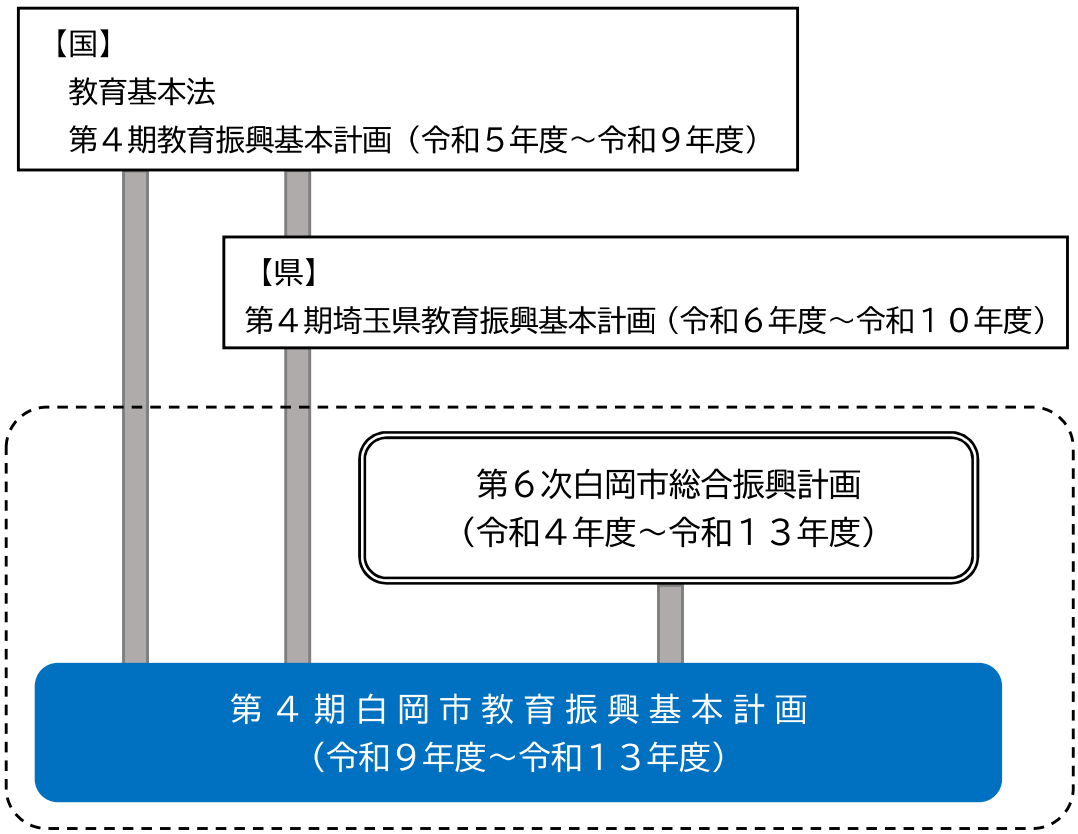
このような状況を踏まえ、本市では、第３期計画の計画期間が令和８年度末をもって満了することから、新たに第４期白岡市教育振興基本計画（以下「本計画」という。）を策定します。本計画は、教育を取り巻く社会情勢の変化に対応し、教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、中長期的な視点に立ち、今後５年間の本市の教育の方向性を示すものです。

（２）計画の性格

本計画は、教育基本法第 17 条第２項の規定に基づく本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画となるものです。

また、本計画は、第６次白岡市総合振興計画を上位計画とする教育分野の個別計画であり、国の第４期教育振興基本計画及び第４期埼玉県教育振興基本計画を参酌して策定するものです。

【計画の位置付け】



※　策定に当たっては、「白岡市立学校適正規模・適正配置等計画」「第2期白岡市文化財保存活用地域計画」、その他教育に関連する個別計画との整合・連携を図るとともに、「白岡市子ども読書活動推進計画」を包含するものとして位置付けます。

（３）計画の期間

本計画の期間は、令和９年度から令和 13 年度までの５年間とします。

（４）計画の策定体制

①　白岡市教育振興基本計画策定委員会

学識経験者、学校関係者、社会教育関係者、公募委員等により構成される「白岡市教育振興基本計画策定委員会」を設置し、計画の内容について審議・検討を行います。

②　庁内関係部署の連携・協力体制

教育総務課、教育指導課、生涯学習課、魅力ある学校づくり推進室などの庁内関係部署が連携・協力し、計画の策定を進めます。

③　市民意見の反映

市内小・中学校の児童生徒、保護者、教職員、市民及び関係団体を対象としたアンケート調査及びパブリックコメントを通じて広く意見を聴取し、計画に反映します。

２　計画策定の背景

（１）国の動向

①　第４期教育振興基本計画の策定

令和５年６月、第４期となる教育振興基本計画（計画期間：令和５年度～令和９年度）が策定されました。計画では、2040 年以降の社会を見据えた教育政策に関する基本的な方針として、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の２つのコンセプトを掲げています。

また、５つの基本的な方針として、「①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」、「②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」、「③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」、「④教育デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）の推進」、「⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話」が示されるとともに、今後５年間の教育政策の目標と基本施策が示されました。

計 画 の コ ン セ プ ト

2040 年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成
日本社会に根差したウェルビーイングの向上

教 育 政 策 に 関 す る ５ つ の 基 本 的 な 方 針

① グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
② 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
③ 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
④ 教育デジタルトランスフォーメーション(ＤＸ)の推進
⑤ 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

②　こども基本法の制定

令和４年６月、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、「こども基本法」が制定されました（令和５年４月施行）。同法の基本理念では、全てのこどもについて、個人として尊重され、基本的人権が保障されるとともに、差別的な取扱いを受けることがないようにすること、教育基本法の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること、年齢及び発達の程度に応じて意見が尊重され、最善の利益が優先して考慮されることなどが示されました。また、基本的施策では、こども大綱の策定やこども施策へのこども・子育て当事者等の意見の反映などについて定められています。

（２）埼玉県の動向

①　埼玉教育の振興に関する大綱の改定

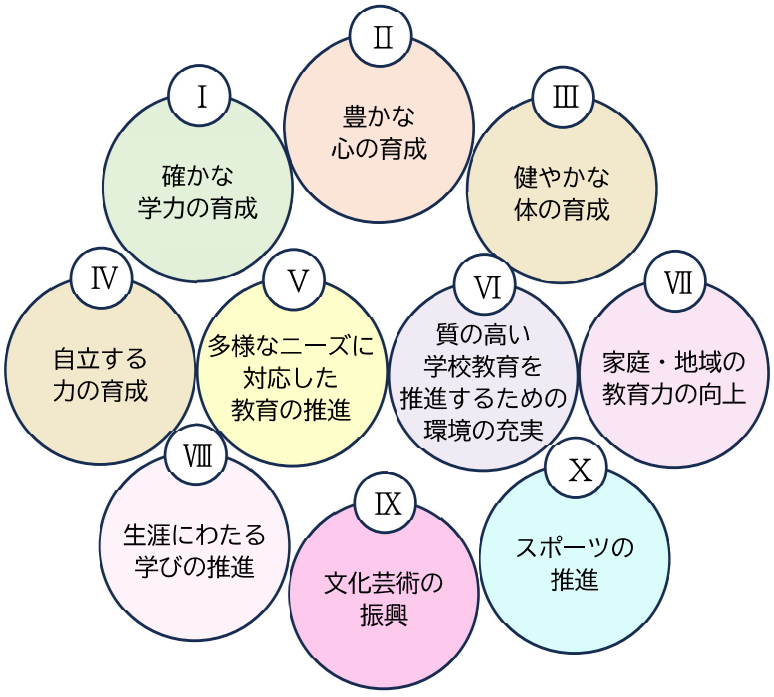
令和５年９月、埼玉教育の振興に関する大綱が改定されました。大綱では、社会情勢の変化を踏まえ、埼玉教育が目指す人材像として、「自らの力で人生を切り拓き、自分の人生に幸せや生きがいを感じることができる」、「規範意識が高く、責任を持って行動できる」、「多様な他者を価値のある存在として尊重し、連携・協働できる」、「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画できる」、「郷土や我が国の伝統と文化を尊重し、国際社会の一員として主体的に関わり活躍できる」の５つが示されました。また、こうした人材を育成するための施策として、７つの根本的な方針が示されています。

②　第４期埼玉県教育振興基本計画の策定

令和６年７月、第４期埼玉県教育振興基本計画（計画期間：令和６年度～令和 10 年度）が策定されました。計画の基本理念は「豊かな学びで　未来を拓く埼玉教育」とし、第３期計画の基本理念を継承しつつ、社会の変化への対応が差し迫っている今、更に充実した学びにすることで、教育の使命を果たしていくため、県民の誰もが参画し得る生涯を通じた多様で深い学び（「豊かな学び」）によって、人生や社会の未来を切り拓く力を育む（「未来を拓く」）ことを目指すとしています。

この基本理念の下、計画全体に共通する視点として、「誰一人取り残されない共生社会の実現に向けた教育の推進」、「教育デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）の推進」の２つを示し、今後５年間に取り組む教育行政の 10 の目標、29 の施策、153 の主な取組を設定しています。

【第４期埼玉県教育振興基本計画の１０の目標】

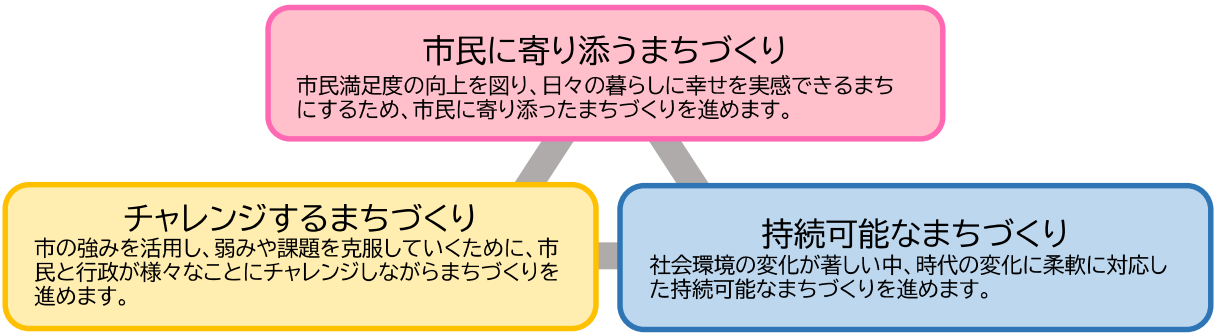


（３）白岡市の計画

①　第６次白岡市総合振興計画

本計画は、第６次白岡市総合振興計画に基づき、教育分野を総合的かつ計画的に推進するための個別計画として、同計画との整合を図りながら、教育行政に関する具体的な施策や取組を定めます。

【第６次白岡市総合振興計画のまちづくりの基本理念】



②　白岡市立学校適正規模・適正配置等計画

本市では、児童生徒の減少や偏り、学校施設の老朽化などの課題に対応し、子どもたちにとって将来にわたり望ましい教育環境を確保するため、今後の目指すべき学校のあり方や、具体的な学校の再編内容、時期などを定める「白岡市立学校適正規模・適正配置等計画」を策定します。

③　白岡市子ども読書活動推進計画

平成 13 年に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」を踏まえ、本市では、これまでの読書活動推進に関する取組や課題を整理し、令和３年３月に令和３年度から令和７年度までの５年間を計画期間として「子ども読書活動推進計画」を策定しました。

なお、同計画の次期計画について検討を行った結果、子どもの読書活動推進に関する取組を総合的かつ効果的に進めるため、第４期白岡市教育振興基本計画に包含することとします。今後は、本計画に基づき、家庭、地域、学校、図書館等が連携して、子どもの読書活動を総合的に推進することとします。

④　第２期白岡市文化財保存活用地域計画

平成 31 年に文化財保護法の一部を改正する法律が施行され、未指定の文化財を含む地域の文化財を保存・活用し、次世代へ継承していくことの重要性が示されました。

これを踏まえ、本市では、令和３年に「白岡市文化財保存活用地域計画」を策定し、市内の文化財の調査、保存、公開及び活用並びに市民との協働による取組を進めてきました。さらに、これまでの取組や課題、文化財を取り巻く状況の変化等を踏まえ、令和８年３月に「第２期白岡市文化財保存活用地域計画」を策定し、７月に文化庁長官の認定を受けました。

（４）市民意見の把握

①　アンケート

本計画の策定に当たっては、市内小・中学校の児童生徒、保護者、教職員、市民及び関係団体を対象としたアンケート調査を実施し、本市の教育に関する意識やニーズを把握しました。

１）児童生徒・保護者・教職員・市民向けアンケート調査

調査区分	調査対象	対象者数	回答数	回答率等
児　童	小学4年生、5年生、6年生	1,303 名	1,249 名	95.9%
生　徒	中学2年生、3年生	840 名	714 名	85.0%
保護者	対象児童生徒の保護者	1,406 名	657 名	46.7%
教職員	白岡市立小･中学校全教職員	270 名	187 名	69.3%
市　民	一般市民及び市内の公共施設利用者	―	173 名	―

調査期間	令和８年５月１１日（月）～５月２２日（金）	
調査方法（Web 調査）	児童・生徒	タブレット端末から直接入力
	保護者	学校と家庭を結ぶ「Ｃ４ｔｈ　Ｈｏｍｅ　＆　Ｓｃｈｏｏｌ」アプリにおいて配信を行い、子ども１人につき、各家庭１回の回答を依頼した。
	教職員	タブレット端末から直接入力
	市民	市公式ＬＩＮＥでアンケートＵＲＬ配信及び駅掲示板や市内の公共施設へ掲示したポスターにアンケートＵＲＬ等を表示し、関心のある市民の回答を得た。

２）関係団体向けヒアリング調査

調査対象	社会教育関係団体（白岡市社会教育委員の所属する団体）
調査期間	令和８年３月２６日（木）～４月２０日（月）
調査方法	直接配布、郵送回収
対象団体	白岡市文化団体連合会、白岡市ＰＴＡ連絡協議会、白岡市図書館ボランティア連絡会、白岡市子ども会育成連絡協議会、白岡市ボランティア連絡会、「町ぐるみん白岡」、白岡市母子愛育会

②　パブリックコメント

市民からの意見を把握するために令和８年 12 月〇日～令和９年１月〇日まで実施します。

第２章　第３期計画の取組と課題

施策目標別の取組と課題

施策目標１　家庭・地域の教育力の向上

（１）家庭教育活動の充実

○ 取 組

○　就学時健康診断の機会を活用して毎年度「親の学習」講座を実施し、就学前の保護者に対する家庭教育や子育てに関する学びを充実させました。

○　家庭教育アドバイザーの派遣や情報交換会を通じて講座内容の充実を図るとともに、研修等により家庭教育を支える人材の資質向上に努めました。

○　家庭教育学級及び合同講座を継続して実施し、保護者が学ぶ機会の充実に努めました。参加者アンケートでは、高い評価が得られています。

◎ アンケート結果から

◎　保護者アンケートで、家庭でのしつけや教育で重要だと思うことを尋ねたところ、「社会のマナーやルール」が 89.5%で最も多く、次いで「規則正しい生活習慣」が 85.7%、「悪いことはきちんと叱る」が 82.3%、「子どもと話す時間」が 81.3%となっています。この結果から、保護者は、基本的な生活習慣や規範意識を身に付けることに加え、親子のコミュニケーションを重視していることがうかがえます。

● 課 題

●　より幅広い保護者の参加につなげるため、関心の高いテーマ設定、開催時期、方法及び情報発信を工夫し、更なる充実を図る必要があります。

●　各学校の家庭教育学級の充実に向け、講座事例や講師情報の提供など、継続的な支援が求められます。

●　家庭教育アドバイザーの活動・研修機会を確保し、資質向上と担い手の確保を進めることが必要です。

【第３期白岡市教育振興基本計画の成果指標から見える傾向】

指標名	単位	計画策定時（令和３年度）	現状値（令和７年度）	目標値（令和８年度）
家庭教育学級合同講座及び各小・中学校家庭教育学級の参加者数 ※1	人	1,155 ※2	462	2,000
家庭教育学級合同講座、各小・中学校家庭教育学級及び「親の学習」講座の参加者の満足度 …アンケートで講座の満足度について「参考になった」「少し参考になった」と回答した参加者の割合	%	99 ※2	91	100

※1　家庭教育学級等の参加者数については、各小・中学校での周知や動画配信等による参加機会の拡大を見込んで目標値を設定していましたが、計画期間中に当初想定していた取組を十分に実施できなかったことから目標値を大きく下回っています。

※2　令和元年度の実績に基づいています。

（２）家庭・地域・学校と連携して子どもたちを育てる取組の推進

○ 取 組

○　田んぼの学校、自然観察会、自然ふれあい体験教室、料理教室等を開催し、学校や家庭では得にくい体験・交流活動の充実に努めました。また、市公式ホームページやＳＮＳを活用して周知を図りました。

○　放課後子ども教室は、第３期計画期間中に実施校を拡大し、地域のコーディネーター、サポーター及びボランティアの協力により、放課後の居場所づくりと体験活動を推進しました。

○　学校応援団、おやじの会、地域の子育て支援団体等の交流・協働を通じて、地域全体で子どもを育てる取組を推進しました。

◎ アンケート結果から

◎　保護者アンケートで、地域で行う教育活動への参加意向を尋ねたところ、「ぜひ参加したい」が 2.1%、「可能なものがあれば参加したい」が 43.8%となっており、参加意向を示す保護者が一定数いることがうかがえます。一方、「興味はあるが参加が難しい」と回答した割合も 31.4%となっていることから、保護者の負担に配慮し、参加しやすい活動内容や関わり方を工夫する必要があります。

● 課 題

●　体験・交流活動への参加者層を広げるため、子どもたちや保護者のニーズに応じた内容・日程の設定と、多様な媒体を活用した情報発信を工夫する必要があります。

●　放課後子ども教室の継続・拡大に向け、安全な運営体制を整えるとともに、地域人材の確保・育成を進めることが求められます。

●　子育て・家庭教育に関わる団体等が課題や情報を共有し、連携・協力して活動できるよう、イベント等を通じた交流機会を設け、地域が一体となった子育て支援活動を促進する必要があります。

【第３期白岡市教育振興基本計画の成果指標から見える傾向】

指標名	単位	計画策定時（令和３年度）	現状値（令和７年度）	目標値（令和８年度）
体験・交流型事業数	事業	10	10	13
放課後子ども教室の参加者数	人	36	98	70
放課後子ども教室の実施校数	校	1	3	3
子育てや子どもの教育は家庭や学校だけではなく、地域でも行うものだと考える市民の割合 …市民意識調査で「子育てや子どもの教育は家庭や学校だけでなく、地域でも行うものだと思うか」について「そう思う」「ややそう思う」と回答した市民の割合	%	66	63	70

施策目標２　学校教育の充実

（１）これからの時代に求められる資質・能力の育成

○ 取 組

○　全小・中学校で学校研究課題を設定し、校内研修等を通じて、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善と、課題発見・解決能力の育成を進めました。また、少人数指導や教育補助員の活用により、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導に努め、学力調査では高い水準を維持しました。

○　１人１台端末とＩＣＴ支援員を活用し、個別最適な学びと協働的な学びにつながる授業づくりや教職員研修を充実させました。

○　ＡＬＴを活用した外国語・国際理解教育に加え、キャリア教育、主権者教育、消費者教育及び情報モラル教育等を実施しました。

◎ アンケート結果から

◎　保護者アンケート（複数回答）では、「基礎学力の定着」と「コミュニケーション能力の育成」を選択した割合がそれぞれ 76.0%、「思考力・判断力・表現力の育成」が 75.8%となっています。教職員アンケートでは、「コミュニケーション能力」が 67.9%、「課題解決力」が 58.8%となっており、基礎学力とともに、表現力や課題解決力を授業で育む必要性がうかがえます。

◎　小中連携教育に期待する効果として、「学習の円滑な接続」を選択した割合は、保護者アンケートで 62.4%、教職員アンケートで 56.1%となり、いずれも最も多くなっています。また、「専門的な指導の導入」は、保護者で 40.8%、教職員で 33.2%となっています。保護者と教職員の双方が、義務教育９年間を見通した学習内容のつながりや、専門性を生かした指導を期待していることから、小・中学校間で教育課程や指導方法を共有し、連携を深める必要があります。

◎　教職員アンケートでは、充実させるべき研修として「ＩＣＴ、システムの使い方」が 53.5%で最も多く、次いで「教科指導」が 51.3%となっています。この結果から、ＩＣＴ活用と教科指導の両面で、実践的・継続的な研修が求められています。

● 課 題

- 基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、児童生徒が自分の考えを表現し、課題の解決に取り組む学習活動を充実させる必要があります。
- 生成ＡＩを含む情報活用能力・情報モラル教育の充実を図るために、継続的な研修などを通じて学校・教職員間の能力差を縮小する必要があります。
- これらの取組における学びの連続性を確保※し、社会の変化に対応する力を育むため、小中連携を強化し、小学校から中学校までの９年間を見通した教育活動の推進が必要です。

※　学びの連続性を確保
　小学校と中学校の指導方法や学習環境の違いによるギャップ（段差）をなくし、９年間を通じて子どもたちの成長や学習が途切れることなくスムーズにつながるようにすること。

【第３期白岡市教育振興基本計画の成果指標から見える傾向】

指標名	単位	計画策定時（令和３年度）	現状値（令和８年度）	目標値（令和８年度）
埼玉県学力・学習状況調査における正答率・伸び率…埼玉県学力・学習状況調査の正答率及び学力が伸びた児童生徒の割合	%	正答率：63.6 ※ （県平均＋2.3） 伸び率：60%以上 ※	正答率：53.8 （県平均＋2.0） 伸び率：70.0%	正答率： 県平均＋3.0 伸び率：70%以上

※　令和２年度の実績に基づいています。

（２）豊かな心、健やかな体の育成

○ 取 組

○　学校教育全体を通じて道徳教育及び人権教育を推進するとともに、家庭における理解を深めるための啓発等を行い、学校と家庭の連携を図りました。

○　ボランティア団体による児童への読み聞かせや、生涯学習課学びあい図書館担当による児童へのブックトークが行われるなど、読書活動の推進を図ることができました。

○　支援相談員、さわやか相談員、スクールカウンセラー等を配置し、教育相談、ＳＯＳの出し方に関する教育及びいじめ防止対策を推進しました。

○　体育授業や体力向上の取組、健康教育、食育、感染症対策等を通じて、心身の健康の保持増進を図りました。

◎ アンケート結果から

◎　保護者アンケートで、子どもたちに育んでほしい力等を尋ねたところ、「思いやりの心、道徳心の育成」が 77.3％で最も多く、「社会性や規範意識の育成」が 52.7％、「健康・体力の向上」が 51.3％となっています。この結果から、保護者は、子どもたちの学力だけでなく、他者を思いやる心や社会性、健やかな成長を重視していることがうかがえます。

◎　児童生徒アンケートで、学校がもっと過ごしやすくなるために必要なことを尋ねたところ、「いじめがなく、安心して楽しい時間が過ごせる」を選択した割合は、小学生で 37.8％、中学生で 32.9％となっています。児童生徒本人が安心して過ごせる学校を求めていることを踏まえ、いじめの未然防止や相談しやすい環境づくりを継続する必要があります。

● 課 題

●　道徳・人権教育について、児童生徒の心に届く取組を継続し、家庭・地域との連携を深める必要があります。

●　学校図書館や図書資料、ＩＣＴを活用した調べ学習等を通じて、読解力、思考力及び表現力などを育むことが求められます。

●　いじめの認知状況等を踏まえ、未然防止と早期対応を継続し、学校、家庭、地域及び関係機関の情報共有と相談体制の強化が必要です。

●　新体力テストの状況等を踏まえ、体育授業を中心とした体力向上と、健康・食育に関する取組を充実させる必要があります。

【第３期白岡市教育振興基本計画の成果指標から見える傾向】

指標名	単位	計画策定時 （令和３年度）	現状値 （令和７年度）	目標値 （令和８年度）
新体力テスト結果における埼玉県目標値の達成割合 …新体力テストの５段階評価のうち、上位３段階に占める児童生徒の割合	％	小学校：84.3 ※ 中学校：81.9 ※	小学校：75.0 中学校：79.8	小学校：86.3 中学校：83.9

※　令和元年度の実績に基づいています。

（３）教職員の資質・能力の向上

○ 取 組

○　教職員の働き方改革では、校務のＩＣＴ化による事務作業の効率化や業務内容の見直しを行い、長時間化している勤務時間の改善に取り組みました。令和６年 11 月からは、中学校の休日の部活動を全て地域移行し、中学校教職員の負担軽減を図っています。

○　ＩＣＴ活用、情報管理・セキュリティ等の研修を実施するとともに、理科支援員や学校図書館支援員を配置し、教育活動の充実に努めました。

◎ アンケート結果から

◎　教職員アンケートでは、現在の業務量について「非常に忙しい」と回答した割合が 67.9%となっています。一方、校務のＩＣＴ化による業務効率については、「改善された」と「やや改善された」を合わせて 61.5%となっています。この結果から、ＩＣＴ化による一定の効果がうかがえるものの、教職員の負担感は依然として大きく、業務内容の見直しや支援体制の充実を併せて進める必要があります。

◎　教職員アンケートで、今より充実させるべき研修内容を複数回答で尋ねたところ、「ＩＣＴ、システムの使い方」が 53.5%、「教科指導」が 51.3%、「働き方改革」が 47.6%となっています。この結果から、教職員の指導力と業務改善の双方につながる、実践的かつ継続的な研修が求められていることがうかがえます。

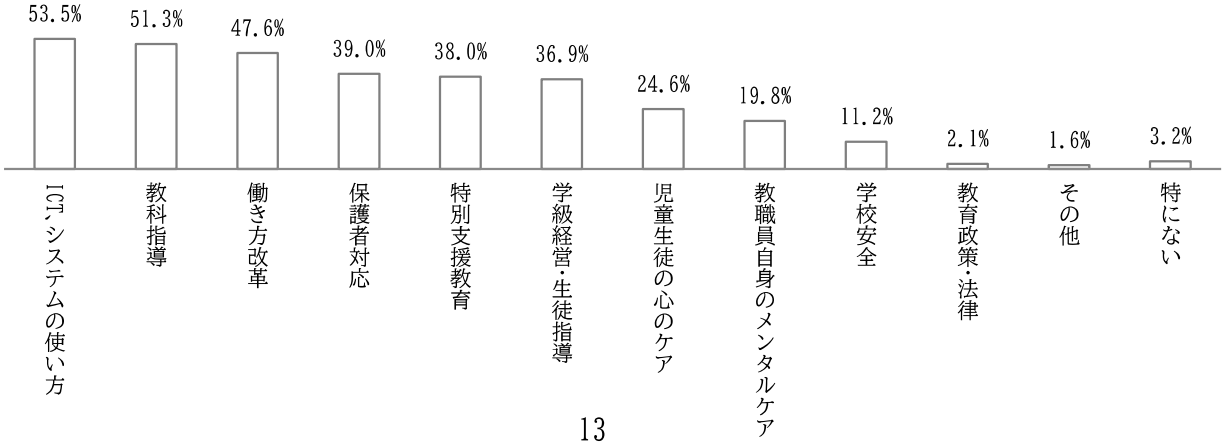
● 課 題

●　校務のＩＣＴ化の推進（会議資料等のペーパーレス化等）によるさらなる業務改善や働き方改革を進めていきます。

●　教職員の専門性を高める研修を充実させるとともに、支援員等を適切に配置し、教育活動の質の向上と教職員の負担軽減につなげる必要があります。

●　地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「持続可能な地域クラブ活動」の実現に努めます。また、休日の部活動地域移行の取組を踏まえ、平日についても、地域の実情や学校現場の状況を考慮し、段階的な在り方を検討します。

（今より充実させるべき研修内容）



（４）家庭・地域・学校が一体となった子どもの育成

○ 取 組

○　全小・中学校に学校運営協議会を設置し、定期的な協議を行うとともに、学校応援団、地域人材、保護者等の協力を得ながら、学校の教育活動や児童生徒の安全確保を支える体制づくりを進めました。

○　小学校社会科副読本「しらおか」のデジタル版や、地場産物を活用した学校給食を通じて、白岡の歴史や食文化などへの理解と愛着を育む取組を進めました。

◎ アンケート結果から

◎　保護者アンケートで、子どもたちに身に付けてほしい力等を複数回答で尋ねたところ、「郷土を大切にする心の育成」を選択した割合が 20.9％となっており、郷土への理解や愛着を育む教育を求める保護者が一定数いることがうかがえます。

● 課 題

●　学校運営協議会については、今後も定期的な会議の開催により、家庭・地域・学校が一体となった子どもの育成を進めることが重要です。

●　小学校社会科副読本「しらおか」に地域の変化や新たな資料を反映し、子どもたちが白岡の歴史、文化及び産業への理解と愛着を深められるよう、学習内容を充実させる必要があります。

●　地場産物を活用した学校給食の献立を工夫し、子どもたちが白岡の食文化への理解と愛着を深められるようにする必要があります。

（５）児童生徒が安心して通うことができる教育環境の整備

○ 取 組

○　学校施設の安全点検、劣化度調査及び修繕等を継続し、空調設備やＩＣＴ環境の整備を進めるなど、安全で快適な学習環境の充実に努めました。

○　地域間における児童生徒数の偏在、学校施設の老朽化等に対応し、将来にわたり望ましい教育環境を確保するため、令和７年度に「これからの学校のあり方を示す将来ビジョン」を取りまとめました。現在は、同ビジョンを包含する「白岡市立学校適正規模・適正配置等計画」について、令和８年度中の策定に向けた検討を進めています。

○　児童生徒の安全確保について、危機管理マニュアルの見直しや避難訓練、安全教育を実施するとともに、スクールガードリーダーや「子ども１１０番の家」等、地域と連携した見守り活動を推進しました。

◎ アンケート結果から

◎　保護者アンケートで、学校施設・設備について改善してほしい点を３つまで尋ねたところ、「トイレの改修」を選択した割合が 65.1％で最も多く、次いで「校舎の老朽化対策・安全性向上」が 54.8％となっています。また、児童生徒アンケートでは、学校を更に過ごしやすくするために「校舎が新しく、トイレがきれいな学校」を選択した割合が、小学生 26.3％、中学生 38.5％となっています。これらの結果から、保護者と児童生徒の双方から、衛生面や安全性に配慮した施設整備が求められていることがうかがえます。

◎　保護者、児童生徒及び教職員アンケートから、学校施設の安全性、衛生面及び快適性の向上が求められていることがうかがえます。これらのニーズと児童生徒数の減少、施設の老朽化を踏まえ、学校の適正規模・適正配置を含めた教育環境の在り方を検討する必要があります。

● 課 題

●　老朽化する学校施設・設備については、「白岡市立学校適正規模・適正配置等計画」に基づき、安全性を確保しつつ、長期的な視点で計画的な改修・更新を進める必要があります。

●　現代の教育環境における多様なニーズに対応し、児童生徒が安心して学べる環境の整備が求められています。

●　子どもたちの豊かな学びや多世代との交流など、教育環境のさらなる充実を図るため、地域の実情を踏まえた学校施設と他の公共施設との複合化・共用化の検討を進める必要があります。

●　交通環境、災害、不審者等の多様な危険に対応するため、学校、家庭、地域及び関係機関が連携した安全対策を継続・強化する必要があります。

（６）多様なニーズに応える教育活動

○ 取 組

○　全小・中学校に特別支援学級を設置し、教育補助員、通級指導教室、巡回相談等を活用しながら、一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実に努めました。

○　教育支援センター、支援相談員、さわやか相談員、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等を活用し、不登校児童生徒と保護者への相談・学習支援を実施しました。

○　外国につながりのある児童生徒に対し、日本語指導や学校生活への適応支援を行いました。

○　就学援助や新入学児童生徒学用品費の入学前支給等により、経済的な理由で就学が困難な家庭への支援を実施しました。

◎ アンケート結果から

◎　教職員アンケートで市の取組を４段階で評価してもらったところ、「特別支援教育」について「できている」又は「少しできている」と回答した割合は、合わせて 78.6%となっています。一方、「あまりできていない」又は「全くできていない」と回答した割合は 21.4%となっており、一定の評価が得られているものの、引き続き支援の充実が必要であることがうかがえます。

◎　保護者アンケートでは、教育上の不安を感じた際の相談先として、「家族・親族」が 80.2%、「友人」が 45.2%、「学校の先生」が 42.6%となっています。身近な人への相談が中心である一方、学校の先生も 4 割以上が選択していることから、学校で相談しやすい環境を整え、必要に応じて専門職や関係機関につなぐ体制を充実させる必要があります。

● 課 題

●　国及び県の教育振興基本計画が掲げる「誰一人取り残されない共生社会」の実現に向け、児童生徒一人一人の多様性を尊重し、誰もが安心して学び、それぞれの可能性を十分に発揮できる教育環境を整える必要があります。

●　特別な支援を必要とする児童生徒の増加やニーズの多様化に対応するため、教職員及び支援員の資質・能力向上に努めることが必要です。

●　不登校の要因や支援ニーズは多様であるため、学校、教育支援センター、専門職及び関係機関が連携し、児童生徒一人一人の状況に応じた相談・学習支援を充実させる必要があります。

●　外国につながりのある児童生徒に対する継続的な日本語指導の機会を確保するとともに、日本語の習得状況や学校生活への適応状況を把握し、支援の改善につなげる必要があります。

●　就学援助制度等について、必要な家庭が就学前から制度を把握できるよう、これまでの取組を継続しながら、制度の周知に努めます。

施策目標３　社会教育の充実

（１）市民ニーズに応じた学習メニューの提供や図書館機能の充実

○ 取 組

○　市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会を充実させるため、ペアーズアカデミー、公民館講座等を実施しました。

○　生涯学習センター〔こもれびの森〕の生涯学習・図書館・資料館の各機能を生かし、講座、展示、資料紹介等の連携事業を実施しました。

○　図書の収集・貸出、レファレンスサービス、テーマ展示、ボランティアとの協働等により、図書館サービスの充実を図り、図書館利用登録者数は増加しました。また、おはなし会、ブックスタート、子ども司書、学校等への団体貸出等を通じて、乳幼児期からの読書活動を推進しました。

○　生涯学習センター〔こもれびの森〕のより効果的・効率的な管理運営のため、生涯学習機能・図書館機能に指定管理者制度を導入しました。

図書館の利用状況

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
登録者数	31,663	33,232	34,802	35,972
貸出人数	118,818	121,804	119,685	115,242
貸出点数	427,035	421,725	412,458	390,587
レファレンス件数	3,522	3,213	2,868	2,596

◎ アンケート結果から

◎　市民アンケートで、生涯学習施設の事業への参加を促すために必要な工夫を複数回答で尋ねたところ、「講座の充実」を選択した割合が 59.0%、「情報提供の充実」が 41.6%となっています。この結果から、講座内容と情報発信の両面を充実させる必要性がうかがえます。

◎　市民アンケートでは、１か月に読む本が「０冊」と回答した割合が 17.9%となっています。「０冊」と回答した 31 人に理由を複数回答で尋ねたところ、「本を読む習慣がない」が 45.2%、「家事や仕事などで忙しくて時間がない」が 38.7%となっており、生活状況に応じて利用しやすい読書機会や情報を提供する必要性がうかがえます。

● 課 題

● 本市の生涯学習施設は、生涯学習機能、図書館機能、資料館機能を併せ持っています。この特色を生かし市民の多様なニーズに対応した学習メニューを提供することが重要です。また、生涯学習施設の安全性及び利便性を確保するため、計画的な維持管理を行う必要があります。さらに、生涯学習機能及び図書館機能への指定管理者制度の導入を踏まえ、適切な管理運営を行う必要があります。

● 図書館利用登録者数が増加する一方で貸出人数・貸出点数が減少していることを踏まえ、利用につながるサービスや情報発信を工夫していく必要があります。

● 子ども読書活動推進計画の第４期計画への包含を踏まえ、これまでの取組を生かしながら、読書を取り巻く環境やニーズの変化に応じた取組を進めるとともに、家庭、地域、学校及び図書館の連携を強化する必要があります。

【第３期白岡市教育振興基本計画の成果指標から見える傾向】

指標名	単位	計画策定時 （令和３年度）	現状値 （令和７年度）	目標値 （令和８年度）
生涯学習センターの利用者数	人	239,987 ※1	276,054 ※2	250,000
生涯にわたって学習できる環境が充実していると感じる市民の割合 …市民意識調査で「白岡市は、生涯にわたって学習できる環境が充実していると思うか」について「そう思う」「ややそう思う」と回答した市民の割合	%	20	22	30

※1　令和元年度の実績に基づいています。
※2　令和７年度は、市庁舎火災に伴い、生涯学習センター〔こもれびの森〕の一部を庁舎機能として使用したため、通常の利用状況を示す直近値として令和６年度実績を掲載しています。

（２）人権教育の推進

○ 取 組

○ 白岡市人権教育推進協議会と連携し、研修会、人権作文の発表・表彰及び“じんけん”ふれあいコンサートを実施しました。また、パンフレット、人権作文集、広報紙、市公式ホームページ等を通じて、多様な人権課題に関する市民への啓発を行いました。

● 課 題

● 社会情勢の変化に伴う多様な人権課題について、市民が理解を深め、身近な問題として考えられるよう、継続的な学習機会を提供する必要があります。

● 啓発内容や手法の固定化を避け、幅広い世代の関心と理解につながるテーマ設定や情報発信を工夫する必要があります。

（４）郷土の文化財に親しみ、理解し、市民の力で守り伝える活動の推進

○ 取 組

○　文化財保存活用地域計画に基づき、埋蔵文化財、仏像等の調査や文化財の保存・管理を進め、地域の歴史文化の総合的な把握に努めました。また、歴史資料館の企画展示、講座等を通じて、文化財の情報発信を推進しました。

○　白岡遺産の認定や、白岡遺産保存活用市民会議の活動を通じて、市民との協働による歴史文化の保存・活用を進めました。

● 課 題

●　文化財の調査・保存・継承を担う専門人材と市民活動の担い手を確保・育成し、継続的な活動体制を整える必要があります。

●　文化財を適切に保存しながら、展示、講座、デジタル発信、地域活動等による活用を進め、市民が身近に親しめる機会を充実させる必要があります。

第３期白岡市教育振興基本計画の成果指標から見える傾向

指標名	単位	計画策定時 （令和３年度）	現状値 （令和７年度）	目標値 （令和８年度）
白岡遺産の認定件数 …「白岡遺産保存活用市民会議」による認定を受けた関連文化財群の数	件	6	7	9

なお、第３期計画では、「（３）文化・芸術活動の促進」及び「（５）生涯スポーツの普及・推進」を位置づけ、文化・芸術に触れる機会の充実や市民活動への支援、生涯スポーツの普及、指導者の育成及び施設・設備の充実に取り組みました。

これらの分野は、令和７年度から市長部局へ移管されましたが、今後も関係部署との情報共有及び連携を図り、学校教育、生涯学習及び地域活動とのつながりを意識した取組を進めます。

第３章　白岡市の目指す教育

１　基本理念

少子化・人口減少や高齢化が一層進行するとともに、デジタル技術の急速な発展、グローバル化、価値観や生活様式の多様化などにより、社会は急速に変化し、将来を見通すことが難しい時代を迎えています。こうした中、誰もが生涯にわたり主体的に学び、変化に対応しながら、自らの可能性を広げていくことが求められています。

教育においては、子どもたちが確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、自ら考え、多様な人と協働しながら未来を切り拓く力を身に付けることが重要です。また、誰一人取り残されることなく、多様な教育的ニーズに応じて安心して学べる環境を整えるとともに、学びを通じて市民一人一人のウェルビーイングの向上につなげる視点も大切です。

本市では、第３期計画の基本理念を継承し、令和９年度から５年間の教育の方向性を示す基本理念を、次のとおり定めます。

学び楽しむまちづくり

～次代を担う人と豊かな学びを育む～

この基本理念のもと、本計画では、第６次白岡市総合振興計画の方向性を踏まえ、学校、家庭、地域及び行政が連携・協働し、家庭・地域、学校教育及び社会教育を相互に関連付けながら教育施策を推進します。市民一人一人が様々な機会と場所で学びを楽しみ、その成果を人や地域とのつながりの中で生かすことのできる、豊かな学びのあるまちを目指します。

こうした教育を通じて、生涯にわたり自ら学び、考え、多様な人と協働しながら未来を切り拓き、持続可能な社会を担う人を育みます。

２　施策目標

基本理念を実現するため、施策目標を設定します。

家庭・地域、学校教育及び社会教育の三つの分野に目標を定め、それぞれの取組を相互に関連付けながら、施策を推進します。

施策目標１　家庭・地域の教育力の向上

家庭・地域・学校及び行政が相互に連携し、まちぐるみで子育てを支える環境づくりを進めることで、家庭と地域のつながりを育み、家庭・地域の教育力が高いまちの実現を目指します。

施策目標２　学校教育の充実

充実した学習環境の下、一人一人の多様なニーズに応じた学びを支え、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、自ら学び、考え、多様な人と協働しながら未来を切り拓く、持続可能な社会の担い手となる子どもが育つまちの実現を目指します。

施策目標３　社会教育の充実

社会教育に関わる環境を整備し、情報発信を充実させ、市民が生涯にわたり、いつでも・どこでも・だれでも学び続けることができるまちの実現を目指します。

３　施策の体系

施策目標	施策項目	施策の方向	頁
施策目標１ 家庭・地域の教育力の向上	(1)家庭教育活動の充実	①親力の育成	24
		②家庭教育活動における指導者育成	24
	(2)家庭・地域・学校と連携して子どもたちを育てる取組の推進	①体験的な学習機会・活動の充実	26
		②放課後や週末などの子どもたちの居場所づくりの推進	26
		③地域の子育て支援活動の促進	26
施策目標２ 学校教育の充実	(1)これからの時代に求められる資質・能力の育成	①確かな学力の育成	28
		②社会変化へ対応する力の育成	29
		③義務教育9年間を見通した小中連携の強化	29
	(2)豊かな心、健やかな体の育成	①体験活動の推進と豊かな心の育成	30
		②命を大切にする教育の推進	30
		③いじめ防止対策の推進	31
		④心身の健康の保持増進	31
	(3)教職員の資質・能力の向上	①教職員の資質・能力の向上	32
		②教職員の働き方改革の推進	32
	(4)家庭・地域・学校が一体となった子どもの育成	①家庭・地域・学校の連携・協働	34
		②ふるさと意識の醸成	35
	(5)児童生徒が安心して通うことができる教育環境の整備	①教育環境の整備・充実	36
		②安全安心の確保	36
		③学校の適正規模・適正配置の推進	37
	(6)多様なニーズに応える教育活動	①特別支援教育の充実	38
		②不登校児童生徒への支援	38
		③外国人児童生徒・帰国児童生徒への支援	39
		④経済的支援	39

施策目標	施策項目	施策の方向	頁
社会教育の充実 施策目標３	(1)市民ニーズに応じた 学習メニューの提供や 図書館機能の充実	①生涯学習活動の推進	40
		②生涯学習環境の整備	41
		③図書館機能の充実	42
		④子どもの読書活動の推進	42
	(2)人権教育の推進	①人権教育推進体制の充実	44
		②啓発活動の充実	44
	(3)郷土の歴史文化や文化財に 親しみ、理解し、市民の力で 守り伝える活動の推進	①歴史文化・文化財の総合的把握の促進	45
		②歴史文化の保存と継承	46
		③歴史文化の情報発信・普及活用の充実	47
		④市民との連携・協働による 歴史文化の保存・活用	47

第４章　施策の展開

施策目標１　家庭・地域の教育力の向上

施策項目（１）家庭教育活動の充実

家庭教育は、子どもが基本的な生活習慣や規範意識などを身に付ける上で重要な役割を担っています。保護者が家庭教育について学ぶ機会を充実させるとともに、家庭教育を支える人材を育成していく必要があります。

【今後の方向性】

①親力の育成

家庭教育学級、家庭教育学級合同講座については、保護者のニーズを踏まえ、講座内容や開催時期、実施方法を工夫し、より多くの保護者に参加していただけるよう工夫していきます。また、「親の学習」講座については、受講者アンケートの結果を反映した講座内容を検討し、一層の充実を図ります。さらに、「広報しらおか」や「市公式ホームページ」などを活用して、より多くの保護者に家庭教育や子育てに関する情報の提供に努めます。

主な取組	● 家庭教育に関する学習機会の提供 ● 家庭教育に関する啓発・広報の充実

②家庭教育活動における指導者育成

子育てにおける家庭教育の重要性の更なる普及・啓発を図るため、家庭教育学級や「親の学習」講座へ家庭教育アドバイザーを派遣し、家庭教育活動の充実を図ります。また、家庭教育アドバイザーに対しては、家庭教育アドバイザー情報交換会を実施するとともに県主催の家庭教育アドバイザー研修会への参加促進により、家庭教育活動における指導者の育成及び資質向上を図ります。

主な取組	● 家庭教育アドバイザーの育成 ● 家庭教育アドバイザーの活用推進

【成果指標】

指標名	単位	現状値（令和７年度）	目標値（令和 13 年度）	説明
家庭教育学級合同講座及び各小・中学校家庭教育学級の参加者数	人	462	600	
家庭教育アドバイザーの人数	人	6	8	白岡市で登録されている家庭教育アドバイザーの人数
家庭教育学級合同講座、各小・中学校家庭教育学級及び「親の学習」講座の参加者の満足度	%	91	95	アンケート結果の満足度について、「参考になった」「少し参考になった」と回答した参加者の割合

施策項目（２）家庭・地域・学校と連携して子どもたちを育てる取組の推進

子どもたちは、地域の人々との交流や様々な体験を通じて、豊かな人間性や社会性を育みます。家庭・地域・学校及び行政が連携し、学習・体験・交流の機会や安心して過ごせる居場所を充実させ、地域ぐるみで子どもたちを育てる取組を進める必要があります。

【今後の方向性】

①体験的な学習機会・活動の充実

田んぼの学校や自然と親しむ体験の提供など、引き続き体験的な学習機会を提供していきます。また、子どもや保護者のニーズを踏まえ、学習内容、開催日及び実施方法を工夫するとともに、市公式ホームページやＳＮＳ等を活用して情報を発信し、より多くの人にとって参加しやすい内容とします。

主な取組	● 親子で参加することができる体験的学習機会の提供 ● 体験的学習に関する情報発信

②放課後や週末などの子どもたちの居場所づくりの推進

放課後や週末などの子どもたちの安全・安心な居場所づくりとして、放課後子ども教室の市内全小学校での開催に向け、充実・拡大を図ります。また、地域の方々の参画・協力を得て、子どもたちに学習活動や様々な体験・交流活動の更なる機会を提供します。

主な取組	● 放課後子ども教室の充実・拡大

③地域の子育て支援活動の促進

子育て・家庭教育に関わる団体・組織間で課題を共有し、協力しながら活動できるよう団体間の交流の機会を設けるなど、子育て・家庭教育に関わる団体や組織と連携・協力し、地域一体となった子育て支援活動を促進します。

主な取組	● 家庭・地域・学校との連携・協働による取組の推進 ● 子育てに関わる団体の支援 ● 子育てに関わる団体間の連携促進

【成果指標】

指標名	単位	現状値（令和７年度）	目標値（令和 13 年度）	説明
放課後子ども教室の実施校数	校	4 （R8）	5（全校）	放課後子ども教室を実施している学校数
放課後子ども教室の参加者数	人	98	250	放課後子ども教室に参加した児童数
体験･交流型事業及び放課後子ども教室の参加者の満足度	%	99	100	アンケートで「とても楽しかった」「楽しかった」と回答した参加者の割合

施策目標２　学校教育の充実

施策項目（１）これからの時代に求められる資質・能力の育成

変化が激しく予測困難な社会を生きていくため、基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けるとともに、主体的に課題を発見し、他者と協働しながら解決する力が求められています。義務教育９年間を見通し、社会の変化に対応できる資質・能力を育成する必要があります。

【今後の方向性】

①確かな学力の育成

児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実や、１人１台端末を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実により、基礎・基本の確実な定着を図るとともに、主体的・対話的で深い学びを充実し、課題発見・解決能力を育成していきます。また、そのための環境整備の充実に努めます。

主な取組	● 課題発見・解決能力の育成 ● 主体的・対話的で深い学びの充実 ● 少人数指導の充実 ● 教育補助員、ＩＣＴ支援員の活用・拡充 ● 全国学力・学習状況調査及び県学力・学習状況調査の結果の分析と指導方法改善 ● 教育課程研究推進委員会の開催

②社会変化へ対応する力の育成

国際化、情報化の進展に対応するため、１人１台端末の活用など児童生徒の情報活用能力の育成を図ります。また、生成ＡＩを含むデジタル技術の特性を理解し、適切に活用する力を育成するとともに、「白岡市子どものネット利用宣言」を活用し、児童生徒が自ら安全に情報を活用する姿勢を育てていくなど、情報モラル教育を推進します。ＡＬＴを配置し、外国語科等の教科指導や国際理解教育の充実を図ります。変化し続ける社会でも生涯にわたって自ら学び続ける姿勢を育むため、キャリア教育の充実に努めるとともに、主権者教育、消費者教育の推進にも努めます。

主な取組	● 情報モラル教育、情報リテラシー、情報活用能力の育成 ● ＡＬＴを活用した授業の充実 ● キャリア教育の充実 ● ＩＣＴ支援員の活用・拡充 ● 主権者教育や消費者教育の推進

③義務教育９年間を見通した小中連携の強化

小学校入学から中学校卒業までの義務教育９年間を見通し、「学び」と「育ち」の連続性を確保します。また、小・中学校が教育課程や指導方法を共有するなど連携を深め、学習面及び生活面の円滑な接続を図り、子どもたちの切れ目のない成長の実現を目指します。

主な取組	● 生徒指導、教育相談における一貫指導の充実 ● 小・中学校教員における合同研修の充実 ● 小・中学校間における教科指導のつながり強化 ● 児童生徒の交流活動の推進

【成果指標】

指標名	単位	現状値（令和８年度）	目標値（令和 13 年度）	説明
埼玉県学力･学習状況調査において学力が伸びた児童生徒の割合	%	70.0	75.0	埼玉県学力・学習状況調査において前年度の調査結果と比較して学力が伸びた児童生徒の割合

施策項目（２）豊かな心、健やかな体の育成

子どもたちが豊かな人間性や社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長するためには、様々な体験や人との関わりを通して、他者を思いやる心や規範意識を育むことが重要です。また、生涯にわたって健康に生活するため、健康の保持増進と体力の向上を図る必要があります。

【今後の方向性】

①体験活動の推進と豊かな心の育成

児童生徒の豊かな心を育むため、道徳の授業の充実を図るとともに「埼玉の子ども７０万人体験活動」や地域の方々との交流などの体験活動を推進します。また、読書をはじめ、図書を活用した様々な学習活動を通じて、読解力、思考力及び表現力を育みます。さらに、一人一人の多様性を尊重する意識を育むため、様々な人権課題に対応した人権教育を推進していきます。

主な取組	● 道徳教育の充実と人権教育の推進 ● 埼玉の子ども７０万人体験活動 ● 外部指導者や講師の活用 ● 保育所や高齢者福祉施設等地域との交流 ● 規律ある態度の育成 ● 読書活動の推進

②命を大切にする教育の推進

全教育活動を通じて道徳教育を推進し、児童生徒が命はかけがえのないものであることを実感し、自他の命を大切にする心を育みます。また、様々な悩みや困難を身近な人に相談できる体制づくりを充実していきます。

主な取組	● 道徳教育の充実と人権教育の推進 ● いじめ防止基本方針の推進 ● 教育相談の充実 ● ＳＯＳの出し方に関する教育の推進

③いじめ防止対策の推進

いじめ防止対策推進法に基づき各学校が定めるいじめ防止基本方針に沿って、いじめの未然防止、早期発見及び早期対応に努めます。また、教職員が一人で抱え込むことなく、組織的に対応方針を検討し、解決を図ります。あわせて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携しながら、児童生徒や保護者の状況に応じた相談・支援を行います。

主な取組	● いじめ防止基本方針の推進 ● いじめ防止対策推進委員会の開催 ● 学級経営の充実 ● 教育相談の充実 ● ＳＯＳの出し方に関する教育の推進

④心身の健康の保持増進

新体力テストを実施し、体育授業を中心としたその結果を分析することで児童生徒の体力向上の取組に生かします。あわせて、授業等を通じた食育により、健康的な食習慣を身に付けられるようにします。部活動では白岡市部活動指導のガイドラインに基づいた活動を推進していきます。

また、友人関係や進路、学校生活に悩む児童生徒だけではなく、保護者も教育相談を行えるさわやか相談員を各中学校に配置するほか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも配置します。また、児童生徒や保護者が抱える様々な悩みや困難に対応できるよう、教育相談体制の充実を図っていきます。

主な取組	● 学校保健の充実 ● 新体力テストの実施と結果の活用 ● 相談員等の配置・連携による教育相談体制の充実

【成果指標】

指標名	単位	現状値（令和７年度）	目標値（令和 13 年度）	説明
新体力テストの５段階評価で上位３段階の児童生徒の割合	%	小学校：75.0 中学校：79.8	小学校：86 中学校：89	新体力テスト５段階評価のうち、上位３段階（Ａ・Ｂ・Ｃ）に該当する児童生徒の割合

施策項目（３）教職員の資質・能力の向上

教育を取り巻く環境が急速に変化し、学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、教職員には専門性と指導力を高め、組織的に対応することが求められています。研修等を通じて資質・能力の向上を図るとともに、働き方改革を推進し、教職員が心身の健康を保ちながら児童生徒と向き合える環境を整える必要があります。

【今後の方向性】

①教職員の資質・能力の向上

教職員を対象としたＩＣＴ、情報管理等に関する研修などの実施や、年次別研修の充実など、教職員の資質・能力の向上を図ります。また、生成ＡＩを含むデジタル技術の活用や教科指導など、新たな教育課題に対応した実践的・継続的な研修を実施します。さらに、人事評価制度を活用し、人材育成に努めます。教職員の不祥事根絶に向け、服務に関する研修を行います。

主な取組	● 人事評価制度を活用した人材育成や能力の向上 ● 教職員を対象としたＩＣＴ、情報管理等に関する研修 ● 年次別研修による指導力向上 ● 教職員の服務に関する研修会の実施 ● 白岡市教育の日の実施

②教職員の働き方改革の推進

社会の急激な変化が進む中で、学校が抱える課題はより複雑化・困難化しています。それに対応するため、教職員の勤務時間が長時間化していることが課題となっています。校務のＩＣＴ化、校務支援システムの活用、業務内容の精選、専門人材（スクール・サポート・スタッフ、理科支援員、学校図書館支援員等）の活用など教職員の働き方を見直すことにより、児童生徒と向き合う時間や教職員自身が人間性や創造性を高める時間を確保し、児童生徒に対して効果的な教育活動を行うことができるように支援します。

主な取組	● 校務のＩＣＴ化の推進や業務内容の精選 ● 専門人材の配置・活用 ● 学校閉庁日の実施

【成果指標】

指標名	単位	現状値（令和７年度）	目標値（令和 13 年度）	説明
研修等で得た知識や技能が校内で共有され、指導力向上に生かされていると評価した教職員の割合	%	92.8	98.0	市内小・中学校の教職員を対象とした学校評価において、「各種研修等で得た知識や技能が校内で共有され、指導力向上に役立てられている」について、４段階評価のうち「４」又は「３」と回答した割合
時間外在校等時間が月 45 時間以内の教職員の割合	%	小学校：79.5 中学校：81.2	小中学校：100	各年度の６月、11 月及び３月に実施する「勤務状況調査」で、時間外在校等時間が月 45 時間以内であった教職員の割合の平均値

施策項目（４）家庭・地域・学校が一体となった子どもの育成

子どもたちの健やかな成長を支えるためには、家庭・地域・学校が目標を共有し、それぞれの役割を生かしながら連携・協働することが重要です。地域の人材や歴史等を生かした教育活動を通して、地域への理解と愛着を育み、地域とともにある学校づくりを進める必要があります。

【今後の方向性】

①家庭・地域・学校の連携・協働

各学校のホームページや「広報しらおか」等による情報発信を充実させるとともに、学校公開を実施し、地域に開かれ、地域とともにある学校づくりを行います。

コミュニティ・スクール（保護者・地域住民が学校運営に参画する学校運営協議会制度）と地域学校協働活動（学校応援団・放課後子ども教室など）の一体的推進など、家庭・地域・学校が相互にパートナーとして連携・協働を図ります。

幼稚園・保育所・小学校の連絡会を実施するなど、接続期の情報交換を充実させていきます。

また、休日の部活動の地域展開を踏まえ、地域住民等と連携し、持続可能な地域クラブ活動の運営に努めます。あわせて、地域の実情や学校現場の状況を踏まえ、平日の部活動を含む今後の部活動の在り方について検討します。

主な取組	● コミュニティ・スクールの充実 ● 地域学校協働活動の推進 ● 幼稚園・保育所・小学校の連携の推進 ● 持続可能な地域クラブ活動の運営 ● 学校に関する情報発信の推進 ● 学校公開の実施

②ふるさと意識の醸成

小学校社会科副読本「しらおか」を活用し、ふるさと白岡に対する理解を深める教育の充実を図ります。加えて、白岡産をはじめとする地域食材を活用した給食の提供や給食だより等を通じた情報発信を行い、本市の食文化への理解と愛着を深めます。さらに、地域の行事や歴史・文化を生かした学習や体験活動を通じてふるさと意識の醸成を図ります。

主な取組	● 埼玉の子ども７０万人体験活動 ● 白岡の歴史・史跡研修会 ● 小学校社会科副読本「しらおか」の活用 ● 白岡の食材や食文化を生かした給食の提供

【成果指標】

指標名	単位	現状値（令和７年度）	目標値（令和 13 年度）	説明
学校運営協議会や学校応援団による支援が推進されていると評価した教職員の割合	%	96.2	98.0	市内小・中学校の教職員を対象とした学校評価において、「学校運営協議会や学校応援団による教育活動、環境整備等への支援活動が推進されている」について、４段階評価のうち「４」又は「３」と回答した割合

施策項目（５）児童生徒が安心して通うことができる教育環境の整備

児童生徒が安心して学び、学校生活を送るためには、安全で快適な教育環境を確保することが重要です。学校施設・設備の計画的な整備や学校内外の安全対策を進めるとともに、児童生徒数の将来見通しを踏まえ、学校の適正規模・適正配置に基づく学校再編や、地域と連携した学校施設の複合化・共用化に取り組む必要があります。

【今後の方向性】

①教育環境の整備・充実

学校施設の安全性を保つために施設点検を継続するとともに、各種計画に基づいた計画的な老朽化対策など、現代の教育環境における多様なニーズや安全性に対応した改修・整備に努めます。学校図書館については、図書館との連携を図りながら、図書資料の整備を進め、児童生徒の読書活動や調べ学習などに資するものとしていきます。ＧＩＧＡスクール構想の推進を踏まえ、ＩＣＴ環境を整備します。

主な取組	● １人１台端末を用いた効果的な学びを実現させるためのＩＣＴ環境の整備 ● 学校施設の安全点検及び修繕等の実施

②安全安心の確保

児童生徒の安全を確保するため、各校での危機管理マニュアルの見直しを行うとともに、実効的な避難訓練を実施するなど自らの命を守ることができるよう防犯・防災教育を推進していきます。また、スクールガードリーダー、防犯ボランティアなどとともに、地域ぐるみで子どもたちの安全を守ることができるようにします。

主な取組	● 安全教育の推進 ● 各校での危機管理マニュアルの見直し ● 実効的な避難訓練の実施 ● 防犯パトロールと防災しらおかの放送による安全の呼びかけ ● 学校メール配信システムによる不審者情報等の周知 ● 子ども１１０番の家の設置の推進 ● スクールガードリーダー・防犯ボランティアによる見守り

③学校の適正規模・適正配置の推進

児童生徒数の減少や地域間の偏りを踏まえ、子どもたちが一定規模の集団の中で多様な学びを継続できる教育環境を将来にわたって確保するため、「白岡市立学校適正規模・適正配置等計画」に基づき、地域の実情に応じた学校の適正規模・適正配置を推進します。

主な取組	●　学校適正規模・適正配置等計画に基づいた学校施設の再編・改修・更新の実施 ●　学校施設と他の公共施設との複合化・共用化の検討

【成果指標】

指標名	単位	現状値（令和８年度）	目標値（令和 13 年度）	説明
学校適正規模･適正配置等計画に基づいた学校施設の再編・改修・更新の実施率	%	0	100	本計画期間（令和９～13 年度）において実施予定の学校施設の再編・改修・更新の取組をすべて完了した状態を100%とし、目標値として設定しています。

施策項目（６）多様なニーズに応える教育活動

児童生徒一人一人の教育的ニーズが多様化する中、誰一人取り残されず、それぞれの可能性を伸ばすことができる教育環境を整えることが重要です。学校、家庭、専門職及び関係機関が連携し、一人一人の状況に応じた切れ目のない相談・学習支援を充実させる必要があります。

【今後の方向性】

①特別支援教育の充実

県立特別支援学校のセンター的機能を活用し、特別な支援が必要な児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援方法の充実、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、特別支援学級の整備や通級指導教室の充実を推進します。

主な取組	● 特別支援学級の整備 ● 通級指導教室の充実 ● 教育補助員の活用・拡充 ● 指導主事等による巡回相談 ● 就学支援委員会の開催 ● インクルーシブ教育の推進 ● 特別支援学校のセンター的機能の活用

②不登校児童生徒への支援

様々な理由から不登校となっている児童生徒やその保護者、教職員からの相談に応じ、適切な支援を行っていくため、引き続き相談員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の充実を図ります。

また、不登校児童生徒の学習を保障し、社会的自立や学校復帰を支援するために、教育支援センターを充実させ、一人一人の状況に応じた学びの機会の確保に努めます。

主な取組	● 教育支援センターの充実 ● 教育相談の充実 ● 相談員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置と連携強化

③外国人児童生徒・帰国児童生徒への支援

日本語指導が必要な児童生徒に対して、日本語指導補助員を配置できるよう必要な人材を確保し、支援の充実を図ります。

主な取組	● 児童生徒の日本語指導の補助

④経済的支援

経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して、就学援助制度、特別支援教育就学奨励制度の支援制度があります。これらの制度の周知に努め、保護者の教育費負担の軽減を図ります。

主な取組	● 就学援助制度 ● 特別支援教育就学奨励制度

【成果指標】

指標名	単位	現状値（令和７年度）	目標値（令和 13 年度）	説明
特別支援教育に関する校内支援体制が整備されていると評価した教職員の割合	%	94.9	98.0	市内小・中学校の教職員を対象とした学校評価において、「特別支援教育について、計画的・組織的な校内支援体制の整備が行われている」について、４段階評価のうち「４」又は「３」と回答した割合

施策目標３　社会教育の充実

施策項目（１）市民ニーズに応じた学習メニューの提供や図書館機能の充実

市民の学習ニーズが多様化する中、幅広い世代の市民が生涯にわたり学び続けられるよう、多様な学習機会を提供することが重要です。また、図書館資料やサービスの充実を図るとともに、家庭・地域・学校等と連携し、市民の読書活動を支える必要があります。

【今後の方向性】

①生涯学習活動の推進

市民の多様なニーズに対応した事業を実施し、学習機会を提供するとともに、市民の学習成果の活用と、地域活動への発展を促進します。

●多様な学びの充実

ペアーズアカデミーや公民館講座のほか、生涯学習センター〔こもれびの森〕の各機能の連携による事業等、市民の多様なニーズに対応した事業を実施します。また、市民による自主的な学習活動が充実・発展するよう支援します。

主な取組	● ペアーズ！しらおかの推進 ● 公民館講座の充実 ● 市民による自主的な学習活動の支援

●学びの循環の支援

市民が学習活動を通じて身に付けた成果を活用する機会の提供に努めるとともに、その成果を地域における活動に活かし、活躍できるよう支援します。

主な取組	● 学びの成果を活かす機会の提供 ● 学びを支える人材の育成

②生涯学習環境の整備

生涯学習施設の適切な維持管理を行うとともに、生涯学習に関する情報の提供に努めます。また、庁内や地域等との連携を図り、市民の学びを支える体制を整備します。

●学びの環境の充実

生涯学習センター〔こもれびの森〕を中心に維持管理を行い、誰もが利用しやすい生涯学習活動の場を提供します。

主な取組	● 生涯学習センターなどの適正な維持管理 ● 市民ニーズの把握

●学びを支える体制の整備

庁内関係部署との連携強化を図るとともに、家庭・地域・学校など幅広い主体との連携を推進することで、市民の学習活動を支える体制を整備します。また、生涯学習センターの管理運営に当たり、指定管理者との連携・協力を図ります。

主な取組	● 庁内関係部署との連携強化 ● 幅広い主体との連携・協働の推進 ● 生涯学習センター指定管理者との連携・協力

●学びについての情報発信

「広報しらおか」、市公式ホームページ及びＳＮＳなどを活用して市民の多様なニーズに対応した学習メニューや生涯学習に関する情報の提供を推進します。

主な取組	● 生涯学習に関する情報提供の推進 ● 相談体制の整備

③図書館機能の充実

幅広いニーズに応えられる豊富な資料の整備を図るとともに、指定管理者が持つノウハウの活用により、市民の読書活動や、学習・調査・研究活動を支援します。また、市民が安心して利用できる環境を整備するとともに、地域に根ざした特色あるサービスを提供します。

主な取組	● 計画的な資料の収集、提供 ● レファレンスサービスの充実 ● 多様なニーズに対応したサービスの充実 ● バリアフリーサービスの充実 ● 図書館資料、設備を活用した多種多様な学びの機会の提供 ● 市民との協働による事業の実施

④子どもの読書活動の推進

「白岡市子ども読書活動推進計画」を本計画に包含し、子どもが本とふれあう機会の充実を図るとともに、読書を取り巻く環境やニーズの変化に応じた取組を推進します。また、家庭・地域・学校などと連携し、子どもの読書を支える環境づくりを進めます。

●図書館における子どもの読書活動の推進

子どもが保護者と一緒に読書を楽しめるイベントや、子どもの読書への関心を高める取組を継続的に実施するとともに、幅広いジャンルの児童書や多様な読書ニーズに対応した資料を収集し、子どもたちに多くの本との出合いを提供します。

また、障がいのある子どもが本に親しむことができる読書環境の整備を図ります。

主な取組	● 児童向けサービスの充実 ● 児童の読書環境の整備

●家庭・地域・学校等における子どもの読書活動推進の支援

子どもたちが日常生活の中で読書に関心を持つことができるよう、また、子どもの発達段階に応じた読書体験ができるよう、家庭・地域・学校などにおける子どもの読書活動推進のための取組を支援します。

主な取組	● 家庭、地域における子どもの読書活動推進の支援 ● 学校等における子どもの読書活動推進の支援

●子どもの読書活動を推進する体制の整備

子どもの読書活動の施策を総合的、計画的に推進するため、家庭、地域、学校、図書館、ボランティア団体、指定管理者及び関係部署が連携・協働します。

主な取組	● 子どもの読書活動に関する取組の総合的な推進 ● 地域、学校との連携強化

●子どもの読書活動推進に関する啓発・広報の充実

子どもの読書活動を推進する社会的気運の醸成を図るため、「子ども読書の日」などにおいて、様々なイベントや啓発・広報活動を行うとともに、学校などと連携して、読書への関心を高めるための様々な事業を実施します。

主な取組	● 子ども読書の日等に関する啓発・関連行事の開催 ● 子どもの読書への関心を高める取組の推進

【成果指標】

指標名	単位	現状値（令和６年度）	目標値（令和 13 年度）	説明
生涯学習センター〔こもれびの森〕入館者数	人	276,054※	350,000	

※　令和７年度は、市庁舎火災に伴い、生涯学習センター〔こもれびの森〕の一部を庁舎機能として使用したため、通常の利用状況を示す直近値として令和６年度実績を掲載しています。

施策項目（２）人権教育の推進

誰もが互いの人権を尊重し、多様性を認め合いながら共に生きる社会を実現するため、様々な人権問題への理解を深めることが重要です。幅広い市民に学習機会を提供するとともに、人権教育推進体制を充実させ、社会全体の人権意識を高める必要があります。

【今後の方向性】

①人権教育推進体制の充実

市人権教育推進協議会研修会等を開催し、人権教育を推進していきます。また、人権に関する専門的知見を有する講師を招いた講義形式の研修会を中心に実施し、多くの市民の参画を図っていきます。

主な取組	● 人権教育推進協議会による人権教育の推進 ● 人権教育に関する近隣自治体との連携強化

②啓発活動の充実

児童生徒による人権作文の発表を中心とした啓発事業を実施するとともに、「広報しらおか」や「市公式ホームページ」などで人権教育・人権問題の啓発を実施し、更なる人権意識の高揚を図ります。

主な取組	● 人権に関する学習機会の提供 ● 人権意識高揚のための情報発信

【成果指標】

指標名	単位	現状値（令和７年度）	目標値（令和 13 年度）	説明
人権教育・啓発事業の実施回数	回	2	4	白岡市人権教育推進協議会研修会、人権作文発表会等の人権教育・啓発事業の実施回数

施策項目（３）

郷土の歴史文化や文化財に親しみ、理解し、市民の力で守り伝える活動の推進

文化財は、地域の歴史文化を理解し、郷土への愛着を育む大切な財産です。文化財を適切に保存・継承するとともに、その価値を学びや地域づくりに生かし、市民と協働して次世代へ伝えていく必要があります。

当市では、埼玉県で初めて、全国でも４番目に第２期の文化財保存活用地域計画が文化庁長官に認定されました。策定した第２期文化財保存活用地域計画のスローガンである「地域の文化財を地域の手で守る」ための取組を実践していきます。

【今後の方向性】

①歴史文化・文化財の総合的把握の促進

指定・未指定にかかわらず、これまで文化財分野ごとに行われてきた調査活動の精度を高めるとともに、行われてこなかった分野の調査活動を推進します。調査対象の多角的な検討や、調査成果の分野横断的な検討を行い、文化財の総合的な把握に努め、個別の文化財の持つ意味や価値を関連付けて捉え直すことで、市民が地域の文化財をより身近に感じ、誇りを持って守り伝えていくことができる仕組みづくりを促進します。また、市民とともに調査活動やワークショップを実施することで、文化財に関する理解を深めるとともに、保存と活用に関する具体的な取組を促進します。

主な取組	● 分野ごとの調査精度の向上 ● 仏像、美術工芸品、建造物など未実施項目の調査の推進 ● 「総合的な把握」の手法を生かした調査の推進 ● 身近な文化財に気づき、誇りを持って守り伝える取組の支援 ● 把握した文化財の活用を視野に入れた情報の共有化の促進 ● 市民協働での調査活動やワークショップの促進

②歴史文化の保存と継承

文化財の確実な保存と継承のために３つの取組を推進します。１点目として、文化財の管理と適切な伝承活動、２点目として、文化財に関する防災・防犯活動、３点目として、文化財保護のための体制整備です。

●文化財の管理と適切な伝承活動

文化財の適切な管理のためのモニタリングを推進します。また、文化財の適切な修理や複製の作成などを進めるため、材質や製法その他の基礎的情報を所有者・管理者と文化財行政部局が共有する仕組みづくりを推進します。無形の文化財の継承のために、新たな支援策の構築を図ります。

主な取組	● 文化財の材質、製法その他の基礎的情報の共有化の促進 ● 文化財の適切な管理 ● 活用頻度の高い文化財の複製作成の推進 ● 文化財伝承活動の適切な支援

●文化財に関する防災・防犯活動

過去に、大規模な台風や水害、また地震災害などに見舞われた史実があります。これらの災害を教訓として、十分な準備と地域と協力した適切な体制整備を行うことが重要です。防犯活動については、具体的被害の情報こそありませんが、緊張感を持った備えを促進します。両課題とも、日頃からの意義と文化財リストを活用した警察や消防との情報交換などの連携を深めることが大切です。

主な取組	● 地域と協力した適切な防犯体制の構築 ● 警察との情報交換体制の整備 ● 地域と協力した適切な防災体制の構築 ● 消防との情報交換体制の整備

●文化財保護のための体制整備

地域の文化財を地域の手で守るためには、その背景に体制の整った文化財保護行政が存在し、諸施策の要として機能することが不可欠です。また、ボランティア組織の育成支援なども重要な課題です。

主な取組	● 開かれた地域研究体制の構築 ● 第２期白岡市文化財保存活用地域計画に関する理解の促進 ● 市内関係団体や専門家との連携強化 ● 文化財の保存・活用に取り組むボランティア組織の育成や連携の促進

③歴史文化の情報発信・普及活用の充実

文化財の調査成果の速やかな公表はもとより、理解しやすく親しみやすい情報発信や、利用者が必要な情報を手軽に得られるように努めます。講座の内容、展示資料の情報など、様々な情報をデータベース化して整理すると同時に、歴史資料館の企画展示の充実や文化財を活用した様々なイベントの開催、また観光協会などと連携した新たな普及活動に努めることで、市民の郷土の歴史文化に対する興味関心を深めます。

主な取組	● 文化財調査の成果の速やかな公開 ● 理解しやすく、親しみやすい文化財資料の公開 ● 先端技術を取り入れた文化財情報のデータベース化の推進 ● 学校との連携強化の促進 ● 歴史資料館の企画展示の充実 ● Ｗｅｂを活用した情報発信の促進 ● 文化財を活用した様々なイベントの推進

④市民との連携・協働による歴史文化の保存・活用

特色ある伝統行事を発掘し、正しく評価し、後世に伝えるために、地域の行事を地域で支える仕組みづくりを促進します。「白岡遺産」制度をその中核として、市民が主役となりうる文化財保護の仕組みづくりを促進します。

また、地域が主体となって行う取組を地域の事業者、企業などが支援し、相乗効果を上げられるような新たな取組の創造や、同様の活動に取り組む団体同士のネットワーク化を促進し、支えあいの仕組みづくりを支援することで、市民や地域団体が主体的に文化財を守り伝えていく提案型の文化財保護の仕組みづくりを促進します。

主な取組	● 特色ある地域の伝統行事の発掘の促進 ● 地域の行事を地域で支える仕組みづくりの促進 ● 担い手同士のネットワーク化の促進 ● 周囲から支える仕組みづくりの促進 ● 市民や地域団体の提案による文化財保護の取組の促進

【成果指標】

指標名	単位	現状値（令和７年度）	目標値（令和 13 年度）	説明
白岡遺産の認定件数	件	7	10	「白岡遺産保存活用市民会議」による認定を受けた関連文化財群の数

第５章　計画の推進に向けて

１　計画の推進の体制

本計画を推進するに当たっては、国・埼玉県の動向を踏まえるとともに、本市の実態を勘案し、各施策に取り組みます。本計画は、家庭教育から生涯学習までを含むものであり、社会全体で教育の意義を理解し、それぞれの役割を果たしながら進めていくことが必要です。このため、教育に関わる多様な主体と連携しながら、教育の振興を図ります。

（１）市民との協働

本計画の基本理念を実現するには、市民との協働による教育施策の推進が重要です。本市では、生涯学習分野だけではなく、学校教育分野においても市民の参画・協働が進められています。今後も市民の理解と協力を得られるよう、施策の内容や実施方法等に関する情報発信を行うとともに、市民の教育活動・学習の支援に努めていきます。

市民のニーズ把握に当たっては、多様な世代・立場からの意見を取り入れられるよう、広聴の機会や方法の工夫に努めます。

（２）関係機関との協働

計画の着実な推進のため、教育委員会を中心に、子育て、福祉、文化・スポーツなど様々な分野を所管する関係部署との連携を図ります。また、学校、各種団体、ボランティア等の多様な主体と連携・協働し、それぞれが有する知識、経験、人材等を生かすとともに、幅広い参画と継続的な活動を支える環境づくりを進めながら、各施策に取り組みます。

２　計画の点検・評価

本計画を着実に推進するために、各施策の取組状況を定期的に点検・評価し、その結果を踏まえて取組の改善を行います。また、社会情勢や教育を取り巻く環境に大きな変化が生じた場合には、必要に応じて計画を見直します。

計画の進行管理は、第６次白岡市総合振興計画と連動させながら行います。また、点検・評価に当たっては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、毎年度実施する「事務の管理及び執行の状況の点検・評価」を活用し、その結果を「白岡市教育委員会の点検・評価報告書」として公表します。

資料編

１　第４期白岡市教育振興基本計画策定委員会委員名簿

任期：令和８年２月２７日～令和９年３月３１日

No	氏　　名	選出区分（要綱第３条第２項）	備　　考
1	石井　宏明	学識経験者（第１号関係）	学校法人共栄大学　教授
2	青木　春乃	学校関係者（第２号関係）	白岡市立白岡東小学校　校長
3	増田　陽一	学校関係者（第２号関係）	白岡市立篠津中学校　校長
4	明野　真久	学校関係者（第２号関係）	白岡市南小・中学校区 学校運営協議会　会長
5	板垣　時夫	社会教育関係者（第３号関係）	文化財保護審議会　会長
6	増田　政史	社会教育関係者（第３号関係）	元白岡市子ども読書活動推進計画 策定委員会　委員長
7	秋道　明子	公募に応じた者（第４号関係）	白岡市立菁莪小学校会計年度職員
8	渡邉　亜希子	公募に応じた者（第４号関係）	生涯学習センター（こもれびの森） 会計年度職員

２　策定経過

令和８年　２月２７日	第１回策定委員会（委員委嘱、概要説明等）
令和８年　３月２６日～	
令和８年　４月２０日	社会教育関係団体向けヒアリング調査
令和８年　５月１１日～	
令和８年　５月２２日	児童生徒・保護者・教職員・市民向けアンケート調査
令和８年　７月３０日	第２回策定委員会（現状と課題等）
令和８年　９月２４日	第３回策定委員会（素案の検討等）
令和８年１１月１６日	第４回策定委員会（計画案の検討等）
令和８年１２月　７日～	
令和９年　１月　５日	パブリックコメント
令和９年　　月　　日	第５回策定委員会（計画案の確認等）

３　用語説明

用語（初出ページ）	意　味
あ行	
ＩＣＴ（アイシーティー）（P10）	Information and Communication Technology の略。情報通信技術のこと。
インクルーシブ教育（P38）	人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶこと。
ウェルビーイング（P4）	心身や社会との関係が良好で、幸せや生きがいを感じられる状態。今の幸福だけでなく、将来にわたる持続的な幸福も含む。
ＡＩ（エーアイ）（P11）	Artificial Intelligence（人工知能）の略。人間の思考プロセスと同じような動作をするプログラムである人工知能のこと。コンピュータがデータからパターンや規則性を学習し、外国語の翻訳や自動運転、医療画像診断などに関与するようになっている。
ＡＬＴ（エーエルティー）（P10）	Assistant Language Teacher の略。外国語指導助手のこと。英語の授業にＡＬＴが参加することで、児童生徒のコミュニケーション能力の向上につながるとともに、外国の文化に親しめるようになる。
ＳＮＳ（エスエヌエス）（P9）	Social Networking Service の略。登録された利用者同士が交流できるインターネット上のサービスのこと。
「親の学習」講座（P8）	親と子のコミュニケーションや子どもの発達といった子育てに関し、親が必要とする知識を習得するための学習の場を提供し、家庭の教育力の向上を図る講座のこと。
か行	
学校運営協議会（P14）	学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組み、「地域とともにある学校」を進めるために設置する協議会。
学校応援団（P9）	学校の活動についてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による組織のこと。
家庭教育アドバイザー（P8）	子育てに関する不安や悩みを持つ親に対してアドバイスや相談活動を行う「子育てアドバイザー」と、親が親として育ち、力をつけるための学習や、将来親になる中学生や高校生への親になるための学習を支援する「親の学習指導者」の双方の活動を行うことができる者。

用語（初出ページ）	意　味
か行	
家庭教育学級 （P8）	「生きる力」を身につけた子どもたちを育てるため、社会全体で責任を持ち、地域社会が一体となって支援できるよう大人の教育力を高め、深めることを目的として開設する学級のこと。
ＧＩＧＡ（ギガ）スクール構想 （P36）	GIGA は Global and Innovation Gateway for All の略。児童生徒向けの１人１台端末と高速大容量の通信ネットワーク等の学校 ICT 環境を整備・活用することによって、教育の質を向上させ、全ての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現することを目的とする施策のこと。
教育デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ） （P4）	デジタル技術やデータの活用を通じて、学び方や教育環境、校務等を改善・変革し、教育の質を高める取組。
子ども 110 番の家 （P15）	子どもたちが危険に遭遇したときに安心して立ち寄れる民間協力の拠点や避難場所のこと。
さ行	
埼玉の子ども７０万人体験活動 （P30）	埼玉県が実施している体験活動推進の取組。すべての児童生徒が、在学中に自然体験、職業体験、勤労生産体験、社会奉仕体験や世代間交流を行うなど、家庭・地域・企業・ＮＰＯなどと連携して、発達段階に応じた様々な体験活動を推進する取組のこと。
さわやか相談員 （P12）	いじめ・不登校の問題の解消を図るために、埼玉県内全ての中学校に設置されているさわやか相談室に配置される相談員のこと。子どもや親の教育相談に応じる。
白岡市子どものネット利用宣言 （P29）	インターネット利用にまつわる様々な脅威から子どもたちを守るために策定された子どものインターネット利用に関する市の統一ルールのこと。これをもとに各家庭で話し合い、それぞれの家庭に合ったルールを設定する。
白岡市部活動指導のガイドライン （P31）	生徒の健康に配慮し適切に指導を行うため、また、教職員のワーク・ライフ・バランスの観点から策定されたガイドラインのこと。部活動を充実した活動とするため、「指導の目標や練習内容を明確にすること」「適切な休養日を設定すること」「効果的な指導」などについて示している。
“じんけん”ふれあいコンサート （P18）	差別をなくし、お互いを思いやり、やさしさやふれあいを育む運動の一環として、毎年１２月に開催しているコンサートのこと。
スクールガードリーダー （P15）	子どもの安全を確保するため、担当校を中心に巡回指導を行う地域学校安全指導員のこと。

用語（初出ページ）	意　味
さ行	
スクールカウンセラー（P12）	臨床心理に関する専門的な知識・経験を生かし、学校現場で、児童生徒及び保護者、教職員の相談・支援を行う専門職のこと。
スクールソーシャルワーカー（P16）	児童生徒が学校や日常生活で直面する悩み等の解決を図るため、家庭や学校、関係機関と連携して子どもや保護者を支援する社会福祉の専門職のこと。
た行	
通級指導教室（P16）	小・中学校の通常の学級に在籍している障がいがある児童・生徒に対して、大部分の授業を通常の学級で行いながら、一部の授業について障がいに応じた特別の指導を行う教室のこと。
特別支援学校のセンター的機能（P38）	特別支援学校が、その専門性を生かし、地域の小・中学校などに在籍する障がいのある児童生徒などへの指導に対する支援を行うなど、その地域における特別支援教育の中核的な役割を担う働きのこと。
特別支援教育（P16）	障がいのある児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うこと。
は行	
１人１台端末（P10）	児童生徒１人に１台教育用コンピュータを配備すること。ＧＩＧＡスクール構想の中核をなす。
ブックスタート（P17）	赤ちゃんと保護者が絵本を通じてゆっくりとふれあい、心やすらぐ時間をすごすことを応援する活動。白岡市では１０か月児健診などの機会に、ブックスタートボランティアが絵本の読み聞かせや絵本の選びかたについてアドバイスを行うとともに、おすすめの絵本や幼児向けおすすめ絵本リスト等が入ったブックスタートパックを手渡している。
ペアーズアカデミー（P17）	ペアーズ!しらおかの中心的な学習プログラム。教養、知識を充実させる学びの場を提供するもので、毎年、多くの講座を開催している。
ペアーズ！しらおか（P40）	いつでも、どこでも、だれでも楽しく学ぶことを目標とした生涯学習システム。

用語（初出ページ）	意　味
や行	
豊かな学び （P20）	学校での学習をはじめ、家庭や地域での体験、人との交流などを通じて得られる幅広い学びのこと。
ら行	
レファレンスサービス （P17）	図書館で、利用者が調べたいことや探している資料などについて、必要な資料・情報を案内するサービス。

第４期白岡市教育振興基本計画

発 行 年 月　令和９年（２０２７年）３月

発 行 編 集　白 岡 市 教 育 委 員 会

埼玉県白岡市千駄野 432 番地

電　　話　０４８０（９２）１１１１（代表）

ホームページ　http://www.city.shiraoka.lg.jp